

令和6年5月15日
(公社) 日本不動産鑑定士協会連合会

令和6年能登半島地震に係る災害支援の取組みについて

1. 被災時の支援への取組み

- (1) (公社) 日本不動産鑑定士協会連合会では、平成28年熊本地震以来、大地震、大水害等の被災時に、自治体の行う住家被害認定調査等への技術支援に取り組み、地域の復旧・復興活動への支援に取り組んでいる。
- (2) また、平時においても、自治体の担当者や当会所属の鑑定士に対して、住家被害認定調査等の被災時に必要となる知見についての研修会を開催するなど、周知・啓発活動に取り組んでいる。

2. 能登半島地震に係る支援

(1) 発災直後の取組み

- ① 令和6年1月1日の能登半島地震の発災を受け、その直後である1月から、石川県かほく市、穴水町、内灘町の3市町に対して、地元の石川県不動産鑑定士協会と共に当会の災害対策支援特別委員会の委員である鑑定士を派遣し、現地状況の確認、被災自治体の取組みへの技術的助言を実施。
- ② そのうち、かほく市については、再調査(2次調査)への支援要請を受け、具体的な住家被害認定調査(※)の実施に係るマネジメント支援を実施。

(※) 災害対策基本法90条の2(罹災証明書の交付)

(2) 4月以降の取組み

- ① 3月下旬には、石川県の災害担当部局から当会に対し、石川県内の被災市町の住家被害認定調査への支援要請があり、4月から具体的な支援のための鑑定士の派遣を実施。

多くの市町に亘り、能登半島という広範な地域を対象としての支

援要請であり、地元の石川県の鑑定士や災害対策支援特別委員会の委員のみならず、全国の不動産鑑定士に呼びかけいわばオールジャパンのチームを組み、対応。

② 具体的には、当初、珠洲市、志賀町、七尾市、穴水町、内灘町の5市町へ同時に展開。GW 中も含めて、メンバーの入れ替えをしつつも切れ目ない支援を実施。現在では被災状況の厳しい珠洲市を中心に、志賀町、内灘町、そして、5月に入ってから輪島市へも支援対象を拡大。

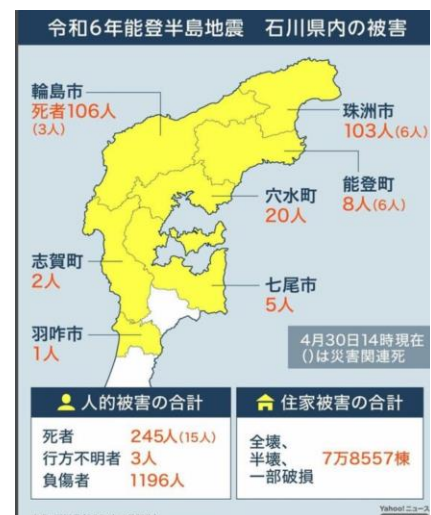
③ このうち、特に厳しい状況にある輪島市は、1次調査を全棟調査方式で約27,000棟を対象に実施しているが、全国の自治体から応援職員と共に2次調査、再調査を大規模に展開。

また、全棟調査方式で約15,000棟の調査を実施した珠洲市では、県外へと避難される被災者も少なくない中、多くの2次調査、再調査が申し込まれており、これらへの対応を継続。

さらに志賀町では、一部損壊や準半壊といった判定に対する再調査の申込があり、調査対象は連日増える状況。

④ 5月13日現在で、6市町に対する支援に延べ500人を超える不動産鑑定士が参加し、懸命に支援活動を行っているところであるが、未だ相当数の対象家屋が存在し、また、公平性を確保するための再調査等のニーズもあり、完了するには、もう少し時間が必要な状況ではないかと思料するが、必要な支援は継続する意向。

⑤ 当会としては、引き続き、能登半島地震の災害支援に取り組むと共に、平時からの知見の蓄積・啓発活動が重要であると改めて思料するところであり、今後とも、平時・被災時の双方の活動に注力していきたい。



住家被害認定調査 秋に自治体職員研修

日本不動産鑑定士協会連

日本不動産鑑定士協会連

合会災害対策支援特別委員
長の佐藤麗司朗常務理事

写真Ⅱは16日、北國新聞社
を訪れ、今秋頃に、罹災証
明書の発行に必要な「住家
被害認定調査」の石川県内
の自治体職員向け研修を実
施する意向を示した。佐藤
氏は「最低限の知識を身に
つけてもらい、被災時に動



ける職員を増やしたい」と
話した。

連合会によると、能登半
島地震で被災した地域で
は、全国の会員224人が
ローテーションを組んで応
援に訪れている。調査に加
え、自治体職員への調査方
法の指導にも努めている。

県不動産鑑定士協会の神
田勝廉会長が同行した。